

平成 28 年 10 月 3 日

教 育 長 } 様
各課（局・室）長 }

鳩山町長 小 峰 孝 雄

平成 29 年度予算編成方針について（通知）

平成 29 年度は、「（仮称）鳩山新ごみ焼却施設整備と連携して実施する北部地域活性化事業」、並びに「ニュータウン地域再生・創造事業」に全力で取り組む必要がある。

このような基本認識のもと、平成 29 年度予算は、第 5 次鳩山町総合計画（平成 27 年 12 月一部改定）及び鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略を前提とし、下記に示す「平成 29 年度町政運営の考え方」及び「平成 29 年度財政見通し」を踏まえた上で、この方針に基づき、職員全員が事業内容や効果等を十分に精査し、改革を断行する決意で編成に臨まれない。

記

1 平成 29 年度町政運営の考え方

(1) 近年の状況

ここ数年来、本町は国の交付金等を活用し、老朽化した公共インフラの改修・更新に積極的に取り組んできた。特に、旧地域下水処理施設における太陽光発電設備の整備や旧幼稚園敷地の活用事業など、通常の補助金では対象とならないような事業を、地域の元気臨時交付金を活用し実施することができた。

さらに、企業誘致にも積極的に取り組み、㈱良品計画の鳩山センターが平成 26 年 11 月に操業を開始するとともに、念願であった今宿東土地区画整理地内への食品系スーパーの誘致も実現し、平成 27 年 9 月 16 日にベイシアがオープンした。

(2) 平成 29 年度の課題

このように、町のインフラ整備は民間部門も含め大きく前進したが、平成 29 年度においては、町の最重要事業である「（仮称）鳩山新ごみ焼却施設整備と連携して実施する北部地域活性化事業」及び「ニュータウン地域再生・創造事業」に全力で取り組むとともに、その成果を具体化していく必要がある。

また、平成 28 年 7 月に執行された鳩山町長選挙における 36 項目の政策提言についても、その実現を図っていかなければならない。さらに、本町では人口減少とともに少子高齢化が急速に進んでおり、これらを背景とした現下の課題に対応する事業の推進も必要である。

したがって、町政運営において平成 29 年度は極めて重要かつ困難な 1 年となるが、事業実施の裏付けとなる歳入については、「2 平成 29 年度財政見通し」のように、歳入と歳出の乖離額（財源不足額）は約 5.7 億円と見込まれる。

*

以上のことから、平成 29 年度は次に示す考え方にに基づき、町政運営にあたるものとする。

平成 29 年度町政運営の考え方

- ①「（仮称）鳩山新ごみ焼却施設整備と連携して実施する北部地域活性化事業」及び「ニュータウン地域再生・創造事業」に全力で取り組む。
- ②平成 29 年度は大幅な歳入減が見込まれることから、予算要望額が 100 万円を超える事業、新規事業及び重要事業については、「第 5 次総合計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「町長選挙政策提言」における位置づけを事業別明細書に記載し、事業の必要性及び重要度等の明確化を図るとともに、事業採択の判断基準とする。
- ③基金依存の財政構造から脱却するため、引き続き「事業の総点検・総見直し」に取り組む。

2 平成 29 年度財政見通し

平成 29 年度の財政見通しは次のとおりである。

なお、別添資料として「本町の財政状況と決算分析」を添付したので参考とされたい。

(1) 平成 29 年度の動向

①歳入

町税は、平成 28 年度当初予算額と同額程度が見込まれるものの、地方譲与税等の交付金は、平成 29 年度の「地方財政の課題（8 月 31 日総務省）」によると、軒並み減額が想定される。

特に地方交付税（普通交付税）については、平成 28 年度の交付決定額が当初予

算計上額を下回ったうえに、平成 29 年度の概算要求額は、出口ベースの総額で前年度比 7,000 億円 (4.4%) の減となっており、極めて厳しい見通しとなっている。

また、臨時財政対策債も、平成 28 年度の決定額から大幅な増額は見込めない。

②歳出

平成 28 年度当初予算は、平成 27 年度当初予算の 44.29 億円を 16.25 億円上回る 60.54 億円となり、近年では例を見ない大規模予算となった。なお、平成 28 年度予算の概算要求時点(平成 27 年 11 月 16 日時点)における歳出要求額は 62.63 億円であり、予算査定により 2.09 億円の圧縮を行った。

この大幅増の主たる要因は、北部地域活性化事業、福祉・健康複合施設整備事業及び新学校給食センター改築事業等の実施に伴う投資的経費の増嵩であるが、民生部門や経常経費も含め、歳出全体が膨らんでいることも否めない。

平成 29 年度においては、人件費については、若干の減少が見込まれるものの、物件費、維持補修費、扶助費、補助費及び普通建設事業費(単独事業費)については増加が想定される。

したがって、投資的経費(普通建設事業費・補助事業費)の減少により、歳出規模は小さくなると見込まれるが、実質的な歳出は増加する。

(2) 歳入歳出見込額の仮試算

①歳入の仮試算

平成 29 年度の歳入見込額について、「表-1 平成 29 年度歳入見込額(予算編成方針時点)」のとおり、仮試算を行った。

この仮試算では、平成 29 年度歳入見込額から「臨時特定財源」を除くとともに「経常特定財源」は、平成 28 年度当初予算額を仮置きした。また、主要な一般財源である町税と地方交付税等については、平成 29 年度の動向や過去の推移等に基づき増減率等を想定して試算した。

●仮試算概要

(単位：千円)

	平成 28 年度 当初予算	平成 29 年度 予算編成方針	比較 (H29-H28)
(1) 臨時一般財源	435,650	404,847	-30,803
(2) 経常一般財源	3,312,018	3,246,739	-65,279
○小計	3,747,668	3,651,586	-96,082
(3) 臨時特定財源(未計上)	0	0	0
(4) 経常特定財源(同額仮置き)	580,282	580,282	0
●合計	4,327,950	4,231,868	-96,082

②歳出の仮試算

平成 29 年度の歳出見込額について、「表－2 平成 29 年度歳出見込額（予算編成方針時点）」のとおり、歳出を性質別に区分し仮試算を行った。

この仮試算では、平成 29 年度歳出見込額から「普通建設事業の補助事業費」を除くとともに、性質別区分ごとに、平成 29 年度の動向や個別要因、さらに過去の推移等に基づき増減率等を想定して試算した。

●仮試算概要

(単位;千円)

区 分	H28	H29 歳入見込額（編成方針）		
	予算額	見込額	対前年度増減	
			増減額	増減率
1 人件費	1,066,037	1,044,716	-21,321	-2.0%
2 物件費	746,736	786,736	40,000	5.4%
3 維持補修費	20,584	21,613	1,029	5.0%
4 扶助費	645,429	689,318	43,889	6.8%
5 補助費等	853,949	897,491	43,542	5.1%
6 普通建設事業費	1,520,221	98,118	-1,422,103	-93.5%
8 公債費	430,500	452,025	21,525	5.0%
9 積立金	54,288	21,715	-32,573	-60.0%
12 繰出金	707,251	777,976	70,725	10.0%
その他	9,005	9,005	0	0.0%
●仮試算合計	6,054,000	4,798,714	—	—

(3) 歳入歳出乖離額（財源不足額）

平成 29 年度の歳入見込額（臨時特定財源を除く仮試算額）と、歳出見込額（普通建設事業費の補助事業費を除く仮試算額）の乖離額は、次のとおり 5 億 6,684 万 6 千円となった。

平成 28 年度予算の概算要求時点では、4 億 3,515 万円であり、1 億 3,169 万 6 千円の増加となっている。

平成 29 年度歳入見込額（予算編成方針）	4,231,868 千円
平成 29 年度歳出見込額（予算編成方針）	4,798,714 千円
歳入歳出乖離額（財源不足額）	566,846 千円 （前年度比較で 1 億 3,169 万 6 千円の増）

表一1 平成29年度歳入見込額（予算編成方針時点）

平成29年度予算編成方針 歳入見込額
4,231,868千円

（単位：千円）

	H28年度財源内訳				H29年度財源内訳（見込）			
	臨・特	経・特	臨・一	経・一	臨・一	経・一	臨・一	経・一
	(a)	(b)	(c)	(d)			H29÷H28	H29÷H28
1 町税				1,729,488		1,731,849		0.14%
2 地方譲与税				66,000		64,812		-1.80%
3 利子割交付金				2,400		2,374		-1.10%
4 配当割交付金				17,500		17,308		-1.10%
5 株式等譲渡所得割交付金				21,500		21,264		-1.10%
6 地方消費税交付金				220,000		217,580		-1.10%
7 ゴルフ場利用税交付金				92,000		90,988		-1.10%
8 自動車取得税交付金				17,500		17,308		-1.10%
9 地方特例交付金				5,000		4,657		-6.86%
10 地方交付税			80,000	1,085,000	80,000	1,023,000	0.00%	-5.71%
11 交通安全対策特別交付金				2,600		2,571		-1.10%
12 分担金及び負担金	3,383	35,656	29,190	0	29,190	0	0.00%	
13 使用料及び手数料	0	16,872	4	7,386	4	7,386	0.00%	0.00%
14 国庫支支出金	683,529	268,753	1,563	0	1,563	0	0.00%	
15 県支支出金	10,350	228,949		100		100	0.00%	0.00%
16 財産収入	293	3,283	3	21,910	3	21,910	0.00%	0.00%
17 寄附金	50,000		1	0	1	0	0.00%	
18 繰入金	72,952		19,629	0	0	0	-100.00%	
19 繰越金			65,000	0	65,000	0	0.00%	
20 諸収入	343	26,769	10,260	23,634	10,260	23,634	0.00%	0.00%
21 町債	905,200		230,000	0	218,826	0	-4.86%	
自主財源	126,971	82,580	124,087	1,782,418	104,457	1,784,779	-15.82%	0.13%
	1,599,079	497,702	311,563	1,529,600	300,390	1,461,961	-3.59%	-4.42%
依存財源								
合計	1,726,050 ①	580,282 ②	435,650 ③	3,312,018 ④	404,847 ⑤	3,246,739 ⑥	-7.07%	-1.97%
再計			3,747,668 ⑦ (③+④)		3,651,586 ⑧ (⑤+⑥)		-2.56%	
歳入見込額					4,231,868 ②+⑧			

●想定

○町税	28年度額（9月補正後）の97%を仮置き（町税等の減少率を3%と想定）
○交付金等	平成29年度の地方財政の課題（8月31日総務省）を参考に仮置き
○地方交付税	①普通交付税・・・平成29年度の地方財政の課題（8月31日総務省）を参考に仮置き ②特別交付税・・・28年度当初予算額を仮置き
○繰入金	基金繰入は「0」を仮置き
○繰越金	28年度当初予算額を仮置き
○町債（臨財）	臨時財政対策債 28年度額（9月補正後）を仮置き

表-2 平成29年度歳出見込額（予算編成方針時点）

平成29年度予算編成方針 歳出見込額
4,798,714千円

（単位：千円）

区 分	H26	H27	H28		H29 歳出見込額（編成方針）			
	決算額 ①	予算額 ②	予算額 ③	対前年度増減		見込額 ④	対前年度増減	
				増減額 ②-③	増減率		増減額 ③-④	増減率
1 人件費	1,106,099	1,105,002	1,066,037	-38,965	-3.5%	1,044,716	-21,321	-2.0%
*うち職員給	722,405	716,480	701,000	-15,480	-2.2%	686,980	-14,020	-2.0%
							・職員給料減（新規・再任用）を想定	
2 物件費	703,890	681,968	746,736	64,768	9.5%	786,7364	40,000	5.4%
							・町営路線バス（+6,000万） ・ふるさと納税寄付金相殺分（-2,000万）	
3 維持補修費	20,958	31,053	20,584	-10,469	-33.7%	21,613	1,029	5.0%
							・仮想定	
4 扶助費	652,129	604,475	645,429	40,954	6.8%	689,318	43,889	6.8%
							・前年度参照による仮想定	
5 補助費等	776,303	830,322	853,949	23,627	2.8%	897,491	43,542	5.1%
(1)一部事務組合	509,913	532,053	523,156	-8,897	-1.7%	533,619	10,463	2.0%
							・仮想定	
(2)その他	266,390	298,269	330,793	32,524	10.9%	363,872	33,079	10.0%
							・前年度参照による仮想定	
6 普通建設事業費	800,920	177,832	1,520,221	1,342,389	754.9%	98,118	-1,422,103	-93.5%
(1)補助事業費	266,349	140,221	1,431,023	1,290,802	920.5%	0	-1,431,023	-100.0%
							・歳入の国庫補助金及び起債と相殺	
(2)単独事業費	534,571	37,611	89,198	51,587	137.2%	98,118	8,920	10.0%
							・最重要事業に伴う単独事業増を想定	
7 災害復旧事業費	0	4	4	0	0.0%	4	0	0.0%
(1)補助事業費	0	0	0	0		0	0	0.0%
(2)単独事業費	0	4	4	0	0.0%	4	0	0.0%
8 公債費	357,435	355,018	430,500	75,482	21.3%	452,025	21,525	5.0%
9 積立金	37,657	2,181	54,288	52,107	2389.1%	21,715	-32,573	-60.0%
							・歳入のふるさと納税寄付金と相殺	
10 投資及び出資金	3,000	3,000	3,000	0	0.0%	3,000	0	0.0%
11 貸付金	0	1	1	0	0.0%	1	0	0.0%
12 繰出金	681,019	633,144	707,251	74,107	11.7%	777,976	70,725	10.0%
							・前年度参照による仮想定	
13 予備費	0	5,000	6,000	1,000	20.0%	6,000	0	0.0%
合 計	5,139,410	4,429,000	6,054,000	1,625,000	36.7%	4,798,714		

第 1 予算編成方針

1 予算編成にあたっての基本方針

(1) 基本方針

ここ数年の本町は、国の交付金・補助金を積極活用し、公共施設の耐震化や大規模修繕工事を実施し、将来の財政負担を大きく軽減することができた。

これら成果を土台とし、人口減少、超高齢社会へ対応しながら、町の継続的な活性化を図るために、平成 27 年度及び平成 28 年度の基本方針と同様に、「将来の町の活性化につながる施策に戦略的に取り組む」、「社会構造の変化等に対応する施策に包括的に取り組む」ものとする。

(2) 基本方針の展開

上記に示した基本方針を具体的・効果的に展開するため、「平成 28 年度町政運営の考え方」で示したとおり、「（仮称）鳩山新ごみ焼却施設整備と連携して実施する北部地域活性化事業」及び「ニュータウン地域再生・創造事業」を最重要事業として位置付け、全力で取り組むものとする。

また、平成 29 年度財政見通しで示したように、現時点で約 5.7 億円の財源不足額が見込まれることから、「第 5 次総合計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「町長選挙政策提言」に該当する事業であるか否かを事業別明細書に記載し、事業の必要性及び重要度等の明確化を図るとともに、事業採択の判断基準とする。

さらに、基金依存の財政構造から脱却するため、引き続き「事業の総点検・総見直し」に取り組む。なお、重点施策については、「事業別明細書の精査」等を経た後、その位置づけを検討する。

(1) 基本方針	① 将来の町の活性化につながる施策に戦略的に取り組む。 ② 社会構造の変化等に対応する施策に包括的に取り組む。
(2) 基本方針の展開	① （仮称）鳩山新ごみ焼却施設整備と連携して実施する北部地域活性化事業を推進する。 ② ニュータウン地域再生・創造事業を推進する。 ③ 「第 5 次総合計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「町長選挙政策提言」に位置づけられた事業のうち、補助事業かつ具体的成果が得られる事業を優先採択する。 ④ 民生部門も含めた事業の総点検・総見直しを継続実施する。

2 選択と集中を原則とした予算編成

予算編成方針の作成に向けて、各課重点事項調査を実施したが、約 5.7 億円の財源不足が見込まれるなか、予算編成方針において重点事業を位置付けることは困難

である。また、各課から提出された重点事項は「第5次総合計画」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「町長選挙政策提言」に位置づけられた事業も含まれている。

そこで、予算要求書とともに作成する「事業別明細書」において、次のとおり事業の分類を行うとともに、評点の付与を行い、重点事業を選定するものとする。

平成 29 年度予算 事業別明細書の概要

- (1) 事業別明細書では、次の5種類に事業を分類する。
- (2) 実施事業が、①の第5次総合計画の分野別計画実施計画に位置付けられている事業である場合は、その事業名を記入する。なお、評点を付与しない。
- (3) 実施事業が、②の本予算編成方針で示した最重要事業である場合は、その事業名を記入する。なお、該当事業には4点の評点を付与する。
- (4) 実施事業が、③から⑤に戦略等に位置付けられている事業である場合は、その事業名等を記入する。なお、該当事業には2点の評点を付与する。
- (5) 事業採択にあたっては、評点の合計点を重視する。
- (6) 事業名の記入にあたっては、表-3に基づきドロップダウンリストを作成し、記入の効率化を図る。

2. 事業の分類

③ H29 予算編成方針最重要事業			評点
④ 第5次総合計画（協働戦略）			
⑤ 分野別計画実施計画事業			
⑥ まち・ひと・しごと創生総合戦略			
⑦ 町長選挙政策提言			

第2 具体的な予算編成手法

1 具体的な手法

平成29年度予算は、予算編成の原則と予算編成方針で示された基本方針を踏まえ、以下の手法により予算編成を行うものとする。

(1) 各課における目標の設定

平成29年予算においても、「課の役割」と「個別事業とその目標」を各課において作成し、予算参考資料等により公表する。(様式は昨年と同様)

考え方及び手順は次のとおりである。

- ① 「個別事業とその目標(案)」を各課で検討。
- ② 「個別事業とその目標(案)」を踏まえて、予算要求書及び事業別明細書等を作成。
- ③ 予算編成終了時に、「個別事業とその目標(案)」を見直し、最終版を作成。

なお、ここでいう個別事業とは、予算書に計上される個々の具体的事業ではなく、その元になった事業である。

また、人事評価制度における課の組織目標は、この「個別事業とその目標」を踏まえるとともに、個々の職員の目標も加味して作成することとなる。

(2) 財政健全化の推進

当町の財政状況を的確に把握するとともに、活力ある財政構造への転換及び財政基盤を強化する取り組みを推進するため、基金残高や財政健全化法に規定する4つの健全化判断比率等の財政指標を念頭においた予算編成を行うものとする。

(3) PDCAの強化による既存事業の徹底した見直し

A(Action)を実現するためには、各事業区分別の成果目標を掲げ、事後評価を十分行い、その必要性、効率性、有効性等を検証し、歳出予算に反映させるなど、予算の重点化・効率化を進めなければならない。

このため、決算概要説明資料として作成した「新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点」等を活用し、既存事業の成果・効果・改善点等を徹底的に分析し、事業仕分け、廃止、縮小、休止、類似事業との統合など、あらゆる可能性を視野に入れ見直すことが必要である。

なお、直ちに見直しすることができない事業の場合には、年度途中及び次年度以降での見直しを視野に入れ、継続的な点検等を実施することとする。

(4) コスト意識と適正な経費算定

行政サービスである各種事業には必ずコストがかかる。このコストに対する意識を持つとともに費用対効果の検証が必要である。さらに、予算と決算の乖離について精査し、必要最小限の経費を的確に算定するものとする。

(5) 新規事業に対する姿勢及び財源等の確保

新規事業については、基本的に予算編成の基本方針に基づく施策に限定する。なお、住民福祉の向上等に寄与する、緊急・重要な課題解決等に必要な施策には効果的に取り組むものとするが、その事業財源については、既存事業の見直しを行う中で確保することを基本とする。

(6) 国、県の予算動向の注視と要望

多額の財源不足が見込まれるなか、事業財源として活用できる国、県の財政支援を効率的に獲得する必要があるため、これまで以上に国、県の予算編成動向を注視する。なお、国、県からの財政支援が減少する事業については、事業見直しの好機と考え、先例に捉われることなく柔軟な発想・思考をもって対応する。(事業見直し調査)

また、継続して必要な事業財源については、あらゆる機会を通じて、国、県への要望を行い、財源確保について積極的に行動する。

(7) 予算要求基準額（経常経費）の設定

「平成 29 年度財政見直し」で述べたとおり、本町における一般財源の確保は極めて厳しい状況であり、今後の財政運営においては、経常経費の圧縮が避けられない重要な課題となっている。

このため、平成 29 年度の予算編成においては、昨年度に引き続き、経常経費に枠配分予算の考え方を取り入れ、事業別予算要求基準額を設定する。

なお、所管課別の事業別予算要求基準額については、別途、政策財政課長より通知させる。

3 その他

平成 29 年度予算編成の細部取扱いについては、別途、政策財政課長から通知させる「平成 29 年度予算見積書等の提出について（通知）」及び「平成 29 年度予算 事業別明細書の作成方法について（通知）」等によるものとする。

表-3 事業の分類一覧表（ドロップダウンリスト）

最重要事業	(重-1) 北部地域活性化事業
	(重-2) ニュータウン地域再生・創造事業

第5次鳩山町総合計画		第5次鳩山町総合計画における位置づけ	
安心・魅力づくり協働戦略		(協-1) シニア輝き戦略	
		(協-2) はとやま再生・創造戦略	
		(協-3) ふれあいと賑わいづくり戦略	
		(協-4) 心に響く夢づくり戦略	
分野別計画	1 環境	(分-1-1) 環境と共生するまちづくり	実施計画の事業について、別途にリスト作成
		(分-1-2) 総合的な景観づくり	
		(分-1-3) 緑と潤いのまちづくり	
		(分-1-4) 公園緑地の整備	
		(分-1-5) 新しい時代を担う子どもの育成	
	2 人づくり	(分-2-6) 家庭・地域の教育力の向上	
		(分-2-7) 文化の振興と推進	
		(分-2-8) 歴史・伝統文化の保存・継承・活用	
		(分-2-9) 地域における健康づくりの推進	
	3 暮らし	(分-3-10) 支え合う地域福祉の推進	
		(分-3-11) 障がい者の自立と社会参加の促進	
		(分-3-12) 高齢者の積極的な社会参加	
	4 産業経済	(分-4-13) 農業経営の改善・後継者担い手の確保	
		(分-4-14) 地域産業発展への支援	
		(分-4-15) 地域資源発掘と観光農業の振興支援	
	5 社会資本	(分-5-16) 適正な土地利用の誘導	
		(分-5-17) 市街地の計画的な整備	
		(分-5-18) 幹線道路沿道等の計画的な整備	
		(分-5-19) 総合交通体系の整備	
		(分-5-20) 総合的な防災・防犯対策の推進	

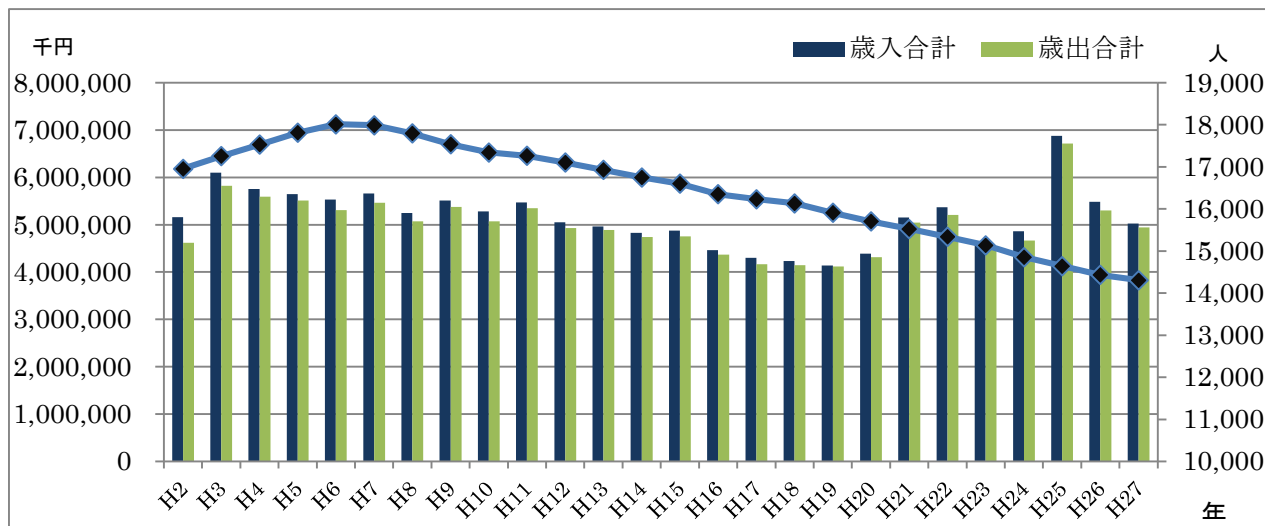
まち・ひと・しごと創生総合戦略		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置づけ	
1 雇用を生み出す基礎的インフラ等の整備		(創-1-1) 泉井・上熊井地区活性化取組方針の推進	
		(創-1-2) 公共インフラの長寿命化と維持管理の適正化	
		(創-1-3) 企業誘致及び就職支援の推進	
		(創-1-4) 耕作放棄地・荒廃山林の再生	
		(創-1-5) 女性の活躍による6次産業化の推進	
2 来訪者の拡大と多様な就労環境の創出		(創-2-1) 中山間地域における「多世代交流・多機能型」拠点の形成	
		(創-2-2) 既存ストックや各種資源を活用した多様な交流の創出	
		(創-2-3) 農業・スポーツ・文化芸術を楽しむ交流人口の拡大	
		(創-2-4) 衛星やICT等を活用した魅力的な情報の発信と活用	
3 結婚・出産・子育ての包括支援		(創-3-1) 子育て世代包括支援システムの整備・広域連携による結婚支援	
		(創-3-2) 三世同居（二世帯住宅）・近居（町内同居）等の推進	
		(創-3-3) きめ細やかな学習支援の推進	
		(創-3-4) 付加価値型子育て支援住宅の整備	
4 住民と町の協働による地域活性化		(創-4-1) 福祉・健康複合施設を核とした多様な連携と活性化の推進	
		(創-4-2) 都市のコンパクト化と交通ネットワークの形成	
		(創-4-3) 地域分散型エネルギーシステムの研究	

町長選挙政策提言		町長選挙政策提言における位置づけ	
しゅかり前進 アクティブ20	1	地域活性化と町への移住促進のため、はとやま再生・創造事業を着実に進めます	(ア-1- 1) 泉井・上熊井をモデル地区とし、北部地域活性化を推進
		(ア-1- 2) 多世代交流・多機能型拠点を形成し、6次産業化を推進	
		(ア-1- 3) 福祉・健康複合エリアを拠点とし、地域包括ケアを推進	
		(ア-1- 4) 生涯活躍のまち構想を定め、NTのアクティブ化を推進	
		(ア-1- 5) 今宿東区画整理事業を仕上げ、地域の魅力アップを推進	
	2	若者世代の多様な交流と定住のため、結婚・出産・子育てを包括的に支援します。	(ア-2- 6) 子育て世代包括的支援システムの構築と拠点整備を推進
			(ア-2- 7) 生涯活躍のまち構想と連携し三世帯同居・近居等を推進
			(ア-2- 8) きめ細やかな学習支援事業を継続し教育環境充実を推進
			(ア-2- 9) 北部地域活性化を図るため子育て支援住宅の整備を推進
	(ア-2-10) 町への定住につながる結婚支援を広域連携も視野に推進		
	3	持続可能な公共交通網の形成のため、公共交通再編事業に継続的に取り組みます。	(ア-3-11) 公共交通再編実施計画を策定し持続可能な公共交通構築
			(ア-3-12) 公共交通の空白地域の北部地域へ、町営路線バスを導入
			(ア-3-13) 町内の路線バスを再編し来訪者を呼び込める交通を構築
			(ア-3-14) 高齢化の進展を踏まえデマンドタクシー継続運行を堅持
			(ア-3-15) 亀井小学校のスクールバスを保護者と力を合わせて運行
	4	町民サービスの水準を維持するため基金（貯金）残高の確保等に取り組みます	(ア-4-16) 財政調整基金（町の普通貯金）の残高を3億円程度確保
(ア-4-17) 町民サービスを維持するため事務事業見直しを継続実施			
(ア-4-18) 現在の新・行財政改革プランを地方創生等を踏まえ改定			
(ア-4-19) 将来の発展に向けての投資は町民の意見を尊重して決断			
(ア-4-20) 総合管理計画に基づき長期的視点で公共施設を維持管理			
みつめる未来 チャレンジ16	1	歴史文化資源を創造的に活用し、訪れたい町としてのブランド力を高めます。	(チ-1- 1) 東日本最大級の鳩山遺跡群【体験できる史跡にブランド化】
			(チ-1- 2) 都心から1時間強の別世界【里山の生活文化をブランド化】
			(チ-1- 3) 電大との連携で芸術の町に【野外での表現展をブランド化】
			(チ-1- 4) 地元産品の郷土料理を復活【見たい食べたいをブランド化】
			(チ-1- 5) 森を散策しながら記念写真【思い出アルバムをブランド化】
	2	全町公園化と健康長寿を推進し、住みたい町としての魅力と安心を広げます。	(チ-2- 6) 暮らしを彩る全町公園化【生活に潤いのある住みたい町へ】
			(チ-2- 7) 協力を育てる全町公園化【地域に笑顔のある住みたい町へ】
			(チ-2- 8) 絆を生み出す全町公園化【交流と成長のある住みたい町へ】
			(チ-2- 9) 心豊かで楽しい健康長寿【健康の質を高める住みたい町へ】
			(チ-2-10) 満足感あふれる健康長寿【健康の輪を広げる住みたい町へ】
	3	町民参加と産学官の連携により、学びたい町としての意欲と環境を育てます。	(チ-3-11) 人口減少と少子高齢化に挑戦【鳩山版生涯活躍の町づくり】
			(チ-3-12) 町民と地域と町の元気づくり【6次産業化による町づくり】
			(チ-3-13) 宇宙の魅力と可能性を発信【宇宙情報活用による町づくり】
			(チ-3-14) 町民参加をより良い姿に発展【参加と協働による町づくり】
			(チ-3-15) 産学官のコンソーシアムを設立【未来を展望する町づくり】
			(チ-3-16) 首都機能バックアップ【流通・先端産業・情報の町づくり】

本町の財政状況と決算分析

1 本町の財政状況

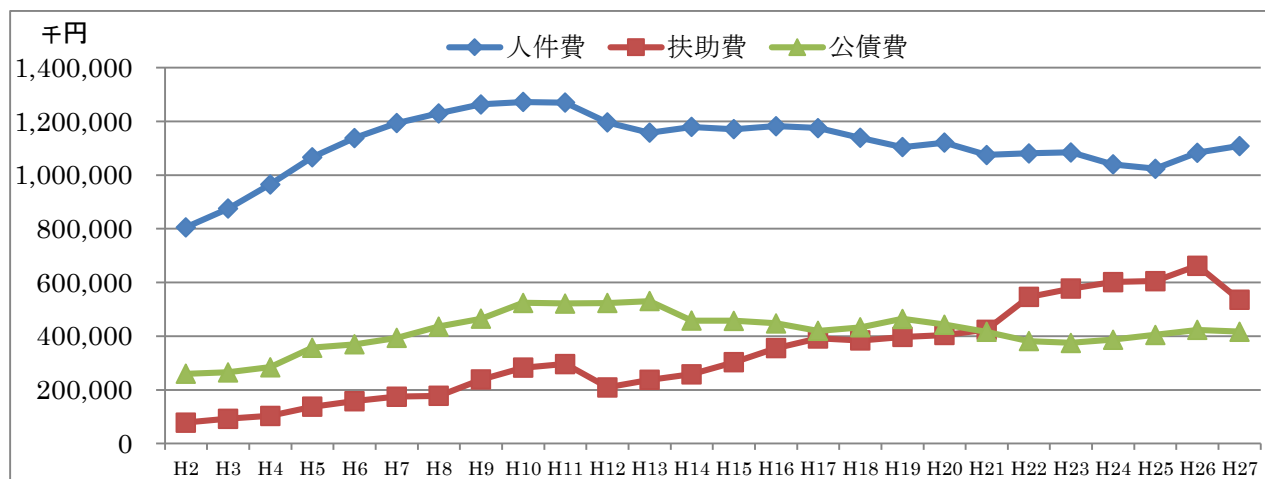
(1) 財政規模の推移



- ① 19年度までは人口と財政規模は、ほぼ同様に推移。
- ② 21年度及び22年度は国の経済対策交付金、24年度は緊急防災・減災事業、25年度と26年度は地域の元気臨時交付金、27年度は社会資本整備総合交付金の活用により財政規模が拡大。

***人口減少に伴い個人町税等は減少見込み。適正な財政規模の維持が必要。**

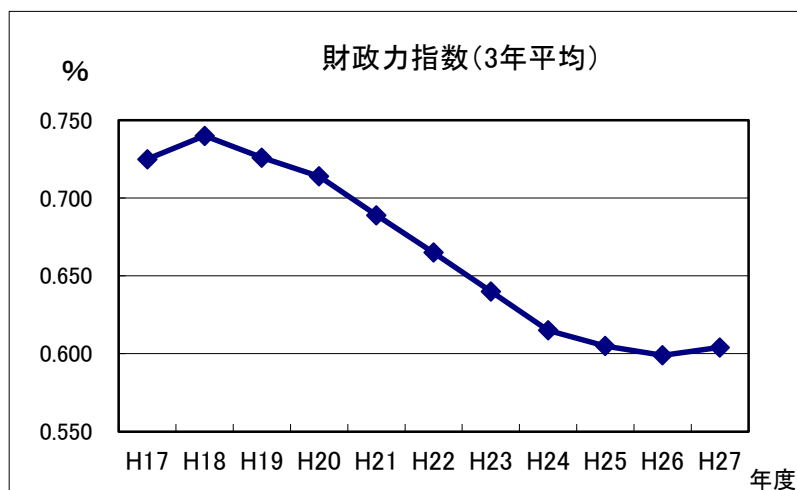
(2) 義務的経費の推移



- ① 義務的経費全体は増加傾向。
- ② 人口が減少しているため、1人当たりの義務的経費は増加している。

***今後、義務的経費は増加見込みであり、特に扶助費が大きな増加要因である。**

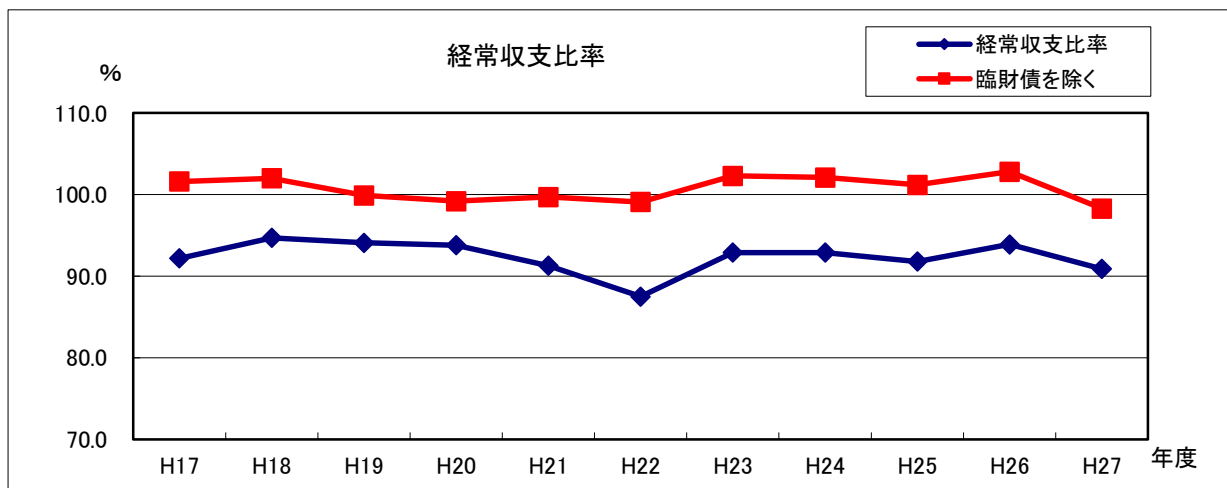
(3) 財政力指数の推移



財政力指数＝基準財政収入額÷
基準財政需要額

- ① H15→H18：指数上昇
骨太の方針に基づく交付税総額の減少。
- ② H19→H26：指数低下
地方財政支援に伴う交付税総額の追加。
- ③ H27：0.604 対前年度微増
今後の地方財政支援の動向によるが、基準財政需要額が増加傾向。

(4) 経常収支比率の推移



① 経常収支比率は、平成 18 年度が 94.7 でピークとなっている。

⇒町税及び交付税等の経常一般財源が減少し、経常収支比率（臨時財政対策債を除く）は、18 年度に 94.7%まで上昇したが、19 年度以降、若干の低下傾向となった。

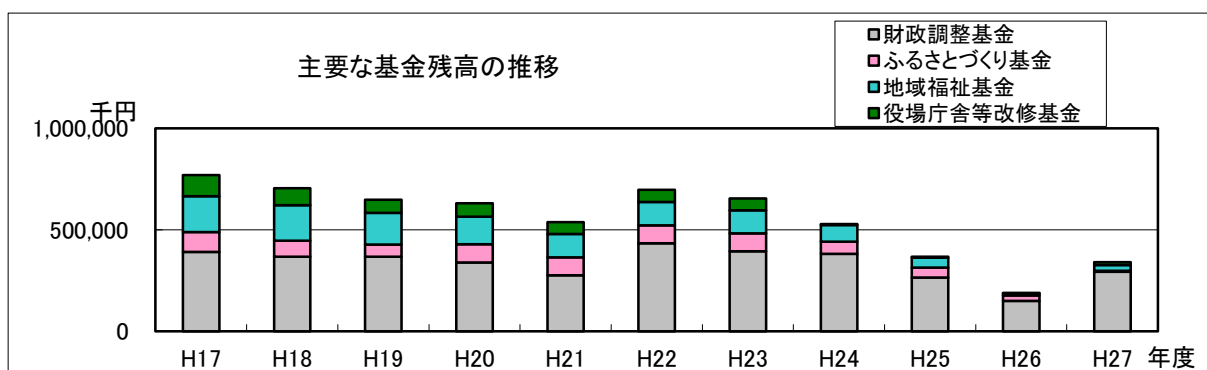
② 平成 21・22 年度は、大きく改善している状況に見えるが。

⇒21 年度及び 22 年度は国の交付金を活用した義務教育施設の耐震化等の普通建設事業を実施したため、さらに経常収支比率が低下した。

③ 平成 23 年度に経常収支比率が上昇しているが。

⇒23 年度は、公債費以外の経常経費充当一般財源が増加している一方、地方税、各種交付金及び臨時財政対策債が減少したため、経常収支比率は 5.4 ポイント悪化した。その後は、若干の減少傾向となっているが、26 年度は人件費、公債費の増加により前年度比較で 2.1 ポイント悪化、平成 27 年度は前年度比較で 3.0 ポイント改善した。

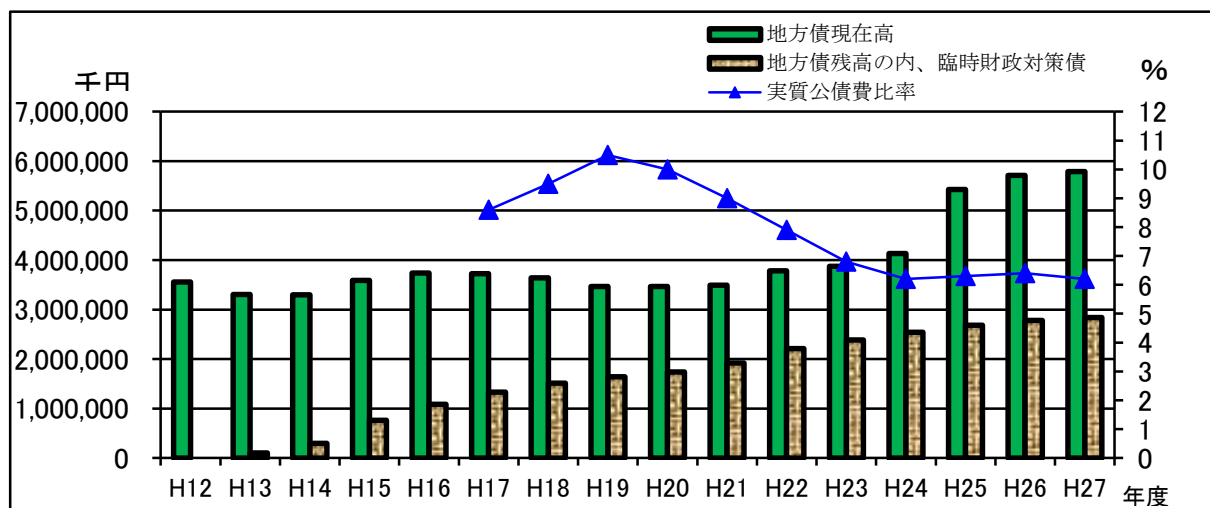
(5) 基金残高の推移



- ① 主要な基金（4基金）の残高は減少を続け22年度に財政調整基金の積み立てを行ったものの23年度以降は減少し、22年度から26年度の間約5億円減少している。
- ② 24年度及び25年度は緊急防災・減災事業、学校施設環境改善交付金事業等の事業実施財源として活用したため、25年度末の残高は約3億6千万円となっている。
- ③ 26年度も財政調整基金の取り崩しにより、年度末残高が約1億5千万円となったため、27年度は事業見直し調査の実施、普通建設事業費の削減などにより財政調整基金取り崩し額を1,300万円に減少するとともに、財政調整基金への積立などにより4基金の年度末残高は約3億4千万円まで増加している。

*** 今後も出来る限り基金を取り崩さずに歳入を確保する必要がある。**

(6) 地方債現在高等の推移



- ① 地方債現在高は、これまで35億円程度で推移していたが、近年は増加傾向。
- ② これは、近年の社会資本整備事業財源として、地方債を活用していることも要因となっている。なお、発行額の多くは、臨時財政対策債が占めている。

⇒臨時財政対策債と減税補てん債を合わせた地方債残高は約29億3千万円で、地方債残高の約51.3%を占めている。

2 財政指標等の今後の推移

【歳入の推移】

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
町税	1,736,693	1,699,539	1,683,603	1,668,900	1,748,853
各種交付金等	337,507	329,059	334,799	338,851	440,024
地方交付税	1,119,106	1,155,415	1,151,405	1,161,188	1,202,180
国庫支出金	405,732	368,617	1,197,830	481,412	430,330
県支出金	251,647	269,087	245,176	287,497	270,972
繰入金	59,802	156,688	212,580	490,572	73,681
繰越金	149,636	113,343	196,119	97,223	161,292
町債	401,928	585,856	1,631,012	605,779	379,508
その他	152,210	161,773	185,836	169,280	197,461
(合計)	4,614,261	4,839,377	6,838,360	5,300,702	4,904,301

①義務的経費

- ・義務的経費は平成 22 年度以降毎年 20 億円以上で、この中で人件費は平成 25 年度まで年々減少してきたが、近年は増加傾向に転じている。
- ・公債費及び扶助費については増加傾向となっており、特に扶助費については平成 7 年度と比較すると約 3 倍の額となっていることから、扶助費も聖域とせず、その圧縮が不可避になっている。

②経常収支比率

- ・行財政改革の成果により経常経費は削減されているが、地方財政支援（交付税・臨時財政対策債）などの外部要因により大きく変動する指標である。
- ・しかし、当面は 90%程度を上限として設定し、財政の弾力性を確保するものとする。

③基金残高

- ・平成 27 年度末における主要な基金残高は、3 億 4 千万円まで回復している。
- ・しかし、長期的な視点で財政運営を行っていくためには、現状と同規模以上の基金を確保していくことが必要であることから、基金からの繰入はできない状況になっている。

④地方債現在高

- ・人口一人当たりの地方債現在高は、平成 23 年度に 256 千円、平成 24 年度は 278 千円、平成 25 年度は 371 千円、平成 26 年度は 395 千円、平成 27 年度は 405

千円と増加傾向となっている。

- ・しかし、地方債残高の約 51%は臨時財政対策債と減税補てん債が占めているため、交付税の需要額に算入（公債費）される割合が大きい状況である。
- ・さらに、実質公債費比率は、平成 23 年度に 6.8%、平成 24 年度は 6.2%まで低下し、平成 25 年度は 6.3%、平成 26 年度は 6.4%、平成 27 年度は 6.2%となっている。
- ・このような状況から、住民生活に真に必要な社会資本整備に要する経費の財源調達手段として、起債の活用を検討するものとする。